

流山おおたかの森西側パチンコ店出店

第1、2段は日本共産党流山市議団ホームページ小田桐たかし市議の活動をご覧ください

パチンコ店、キャバクラ、サラ金業も出店できる

流山おおたかの森駅西口の『センター地区』に出店を計画しているパチンコ店。小田桐市議も駅頭などで2回にわたりチラシを配布し、住民の問い合わせにも応えてきました。
6月市議会では、地域住民の動きを反映し、4名の市議が一般質問で取り上げました。

小田桐たかし市議の質問に回答。しかし、地区計画設定までは、パチンコ店、キャバクラやキャバレー、サラ金業、葬祭場、マージヤン店：出店の可能性を認めました。

小田桐市議は、駅西口は駅

小田桐市議は、市議16年、TX周辺のまちづくりをチェックしてきた経験から、「地区計画新設は評価しますが、新設には9ヶ月前後かかる」と指摘します。だからこそ、6月議会では、何が建設（開業）可能なのかを明確にすることで、「法律違反反じやないから：」「できてしまうから仕方がない」という傍観者的立場や『行政任せ』『行政主導』のまちづくりから、地域住民が主体となつて、小さな利害を乗り越え、協働できるまちづくりへ一歩踏み出すキッカケになれば」と話します。

また、駅前センター地区の地権者は重い課税と減歩（7

—より良いまちづくりには：—

小田桐市議にインタビュー

小田桐市議は、市議16年、TX周辺のまちづくりをチェックしてきた経験から、「地区計画新設は評価しますが、新設には9ヶ月前後かかる」と指摘します。だからこそ、6月議会では、何が建設（開業）可能なのかを明確にすることで、「法律違反反じやないから：」「できてしまうから仕方がない」という傍観者的立場や『行政任せ』『行政主導』のまちづくりから、地域住民が主体となつて、小さな利害を乗り越え、協働できるまちづくりへ一歩踏み出すキッカケになれば」と話します。

また、駅前センター地区の地権者は重い課税と減歩（7

割余の土地の無償提供）に加え、『申出』制度によつて土地を確保した経過も憂慮し、「土地活用を後追いで規制されることで、『聞いていない』と難色を示すケースも考えられます」 「景観は条例を背景に強く指導できても、交通対策は事業者は努力義務。市からは『お願い』の範囲で、拘束力には疑問」と指摘。

「『母になるなら』というイメージを先行させた行政の責任は非常に重いものがあります。同時に、住民や議会からの批判や提案というチェックが今後より重要」と話します。

市は、用途地域を緩和する際、「パチンコ店の出店について懸念する意見があつた」と認め、「今後、地区計画を新設し、新たな出店は規制を図る」と回答。しかし、地区計画設定までは、パチンコ店、キャバクラやキャバレー、サラ金業、葬祭場、マージヤン店：出店の可能性を認めました。

小田桐市議は、駅西口は駅を求めてきた自らの取り組み等からも、パチンコ店出店に搖れる現状に『遺憾』と表明し、市長の見解を求めましたが、最後まで『遺憾』と表明をせず、自らの責任は棚上げしました。

名由来の『おおたかの森』が唯一望めること、他県他市から見れば本市の『顔』とするべく位置づけた経緯、パチンコ店出店などを危惧し、見直しを求めてきた自らの取り組み等からも、パチンコ店出店に搖れる現状に『遺憾』と表明し、市長の見解を求めましたが、最後まで『遺憾』と表明をせず、自らの責任は棚上げしました。

7月6日開催の
特別委員会

『おおたかの森 パチンコ店に関する指導事項』が明らかに

私はこう考えます

周辺地権者及び地域住民への説明会開催直前だからこそ、いま大事なことは…

第一に、市長が自ら、見通しの良さを認め、地権者及び事業者交渉に取り組み、最後までパチンコ店出店『断念』を住民と一緒に追及しつつ、早急な地区計画の新設を図ることです。

第二に、重い自己負担をしてきた地権者の思いや、パチンコ店との契

約状況も把握し、新たな土地活用の提案も含め柔軟な協議を行うことです。

第三に、18項目もの行政指導は異例です。行政を動かしていることを確信に、住民・事業者との粘り強い交渉を続けることです。

第四に、『役所任せ』や『利益最優先』ではなく、地権者、市民、関係機関、行政の『協働』のまちづくりにむけ協議会等を立ち上げることです。



市議

小田桐たかし

7月6日開催された『つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会』でも流山おおたかの森駅西口のパチンコ店出店問題が話題になりました。 ぱり、市が6日付で行った指導事項の概要が紹介されました。

①計画及び建設について、地域住民及び自治会に対し十分説明し、後日トラブルがないようにして下さい。

②市のイメージ向上の観点からは、プラスとなりにくい施設です。周辺のまちなみ、コミュニティに十分配慮するとともに、子育て・教育を重視してきた市のイメージに沿うような配慮をして下さい。

③周辺にパチンコ店を意識させないような措置をとるよう配慮して下さい。

④区画整理事業換地処分時に大字の名称変更があります。

⑤市環境基本計画の趣旨に沿った事業を実施して下さい。

⑥駐車場及び店舗出入口は、見通し確保や、ドライバーの安全に対する注意喚起、軽便配置など安全に配慮し

計画して下さい。

⑦良質で魅力的なまちづくりに努めるとともに、近隣住民の意見に十分配慮して下さい。

⑧市景観計画を遵守し、良好な景観形成となる計画として下さい。

⑨誰もが気軽に利用できるポケットパークや外部トイレの設置、道路面の緑化を充分に行い、地域と共に存できる施設に計画して下さい。

⑩空調設備の排気口等及び電飾を近接する周囲の施設に向けないように計画してください。

⑪近接する方へのプライバシー確保のため、窓や駐車場等について目隠し等の配慮して下さい。

等全18項目に及びます。

※市議団ホームページで公開中